

学習評価に関する法令等の規定、資料等

日本国憲法	教育を受ける権利、義務教育について規定。
教育基本法	教育の目的、教育の目標、教育の機会均等、義務教育、学校教育、大学、家庭教育、社会教育等を規定。
学校教育法	各学校段階ごとの目的、目標、修業年限等を規定。
学校教育法施行規則 (文部科学省令)	各学年の課程の修了及び卒業の認定に当たっては、児童の平素の成績を評価することが必要であること、学習の記録として指導要録を作成、保存すること等を規定。
学習指導要領 (文部科学省告示)	総則における「指導上の留意事項」の一つとして、 「児童(生徒)のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること」としている。
学習指導要領解説	総則の解説において、評価に当たっては児童生徒の実態に応じた多様な学習を促すこと、指導内容や児童生徒の特性に応じて評価の場面や方法を工夫すること等について示している。
「児童生徒の学習評価の在り方について」 (平成22年3月教育課程部会報告)	学習指導要領改訂に合わせて評価の改善の在り方、各教科の評価の観点、要録の見直し等について示している。
指導要録の改善に関する通知 (「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」平成22年3月初等中等教育局長通知)	教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について」を受け、学習評価の改善に関する基本的な考え方、効果的・効率的な学習評価の推進など、学習評価を行うに当たっての配慮事項や、指導要録に記載する事項の見直しの要点を通知。 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における指導要録に記載する事項、各教科・学年における評価の観点、指導要録の参考様式を示している。
評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料 (国立教育政策研究所)	改訂学習指導要領及び指導要録の改善に関する通知を踏まえ、各学校において学習評価を進めていくための参考資料。

○小・中・高等学校の目標を示すことと合わせて、30条第2項において、
①基礎的な知識及び技能
②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力
③主体的に学習に取り組む態度
 を育むことに意を用いなければならないこととしている。
 (いわゆる「学力の3要素」)

○ 学習指導要領で示された各教科・学年の目標・内容が、指導要録の改善に関する通知等で示される教科・学年の評価の観点に対応。

○指導要録は各学校において様式を定めるもの。国は通知によりその参考様式を示している。

○これまで、学習指導要領の改訂が行われるたびに、その趣旨に合わせて指導要録の改善について通知。
 (過去の指導要録改善のポイントはp16-17参照)

○現行学習指導要領に関しては、教育課程部会が取りまとめた「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成22年3月)を踏まえて改善の通知を行った。

※幼稚園及び特別支援学校の幼稚部については、別途、『幼稚園幼児指導要録の改善について』(平成21年1月初等中等教育局長通知)『特別支援学校幼稚部幼児指導要録の改善について』(平成21年3月初等中等教育局長通知)を示している。

○各学校における評価規準の作成に活用できるようにするため、国立教育政策研究所が作成。(H12要録通知以降)

○各教科ごとに、学習評価の基本的な考え方、評価規準の設定例、具体的な評価方法等について示している。

○評価規準の設定に関しては、学習指導要領の各教科・学年の目標や内容、通知に示された評価の観点等を踏まえ、評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を示している。

○評価方法等の工夫改善に関しては、単元(題材)の評価に関する事例に沿って、①評価規準の設定を含めた指導と評価の計画、②具体的な評価方法、③評価対象とした具体的な生徒の学習状況等について示している。

学習評価に関して学校が作成するもの等の関係

指導要録 (小学校児童指導要録、中学校・高等学校生徒指導要録)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の記録として学校が作成するもの。 ①学籍に関する事項、②指導に関する事項からなる。 ・様式は各設置者(教育委員会等)が定める。 ・国は通知により様式例等を示している。
通知表 (通信簿)	児童生徒の学習状況について保護者に対して伝えるもの。法令上の規定や、様式に関して国として例示したものはない。
調査書 (内申書)	進学のための入学試験や就職に当たり、在籍校から受験先等に対して生徒の学習状況を伝えるために作成する書類。 (学校が作成)
指導計画	年間や学期を通じての計画から、単元、一単位時間の指導案に至るまで、様々なものがあるが、いずれも指導の目標、内容等と合わせて、評価の方法や時期等についても位置づける。 (学校が作成)
評価規準	学習の評価を行うに当たり、各教科・科目の目標や領域・内容項目レベルの学習指導のねらいを明確にし、それに対する生徒の学習状況を判断する際の目安を明らかにするもの。
ルーブリック	成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語(評価規準)からなる評価基準表。

○指導に関する記録としては、
 ・行動の記録(小中のみ)
 ・教科・科目の学習の記録
 →観点別評価(小中のみ)、取得単位数(高校のみ)、評定(小3以上及び中高)
 ・総合的な学習の時間、特別活動の記録、外国語活動の記録(小のみ)
 ・総合所見及び指導上参考となる諸事項などを記載。
 ○進学の際には、写しを進学先に送付する。
 ○保存年限は、学籍に関する事項は20年、指導に関する事項は5年。

○校長は、生徒の進学に当たり、その生徒の進学しようとする学校の校長に調査書を送付しなければならない。(学校教育法施行規則第78条等)
 ○大学入試における調査書の様式は、大学入学者選抜実施要項(高等教育局長通知)において示している。
 ・教科・科目の学習の記録など、概ね指導要録の様式例に沿った形になっている。
 ・指導要録様式例にない要素としては、「評定平均」の欄がある。
 ○都道府県立高校入試に関する調査書の様式は各都道府県教育委員会が定めている。私立高校に関しては設置者が独自に定めている場合と、都道府県内の私立高校で共通の様式を作成している場合とがある。

○年間指導計画を検討する際、それぞれの単元(題材)において、観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を観点ごとに整理することが重要。
 ○これにより、評価すべき点を見落としていないかを確認するだけでなく、必要以上に評価機会を設けることで評価資料の収集・分析に多大な時間を要するような事態を防ぐことができ、各学校において効果的・効率的な学習評価を行うことにつながると思われる。

(国立教育政策研究所「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」より)

ペーパーテスト	選択式問題、記述式問題など
実技テスト	運動技能の実演など
パフォーマンステスト	レポート、発表、演奏・演技などの発表など
日常の観察など	活動の状況、発問への応答、など
ポートフォリオ	児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積。

○日々の学習過程における評価情報、単元(題材)、学期末、学年末の各段階における評価において、場面(時期)や目的(観点)に応じた評価方法を使用

指導要録の改善に係る通知について

◆「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」
(平成22年5月11日 文部科学省初等中等教育局長通知)の構成

1 学習評価の改善に関する基本的な考え方について	(1)学習評価を通じた指導の改善①目標に準拠した評価の推進、②学習指導要領の趣旨等の適切な反映、③学校・設置者の創意工夫、(2)新しい学習指導要領を踏まえた評価の観点、(3)高校における観点別学習状況の評価の実施、きめ細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着 (4)児童生徒の生涯の状態等を十分理解した学習状況の丁寧な把握、個別の指導計画に基づく学習の状況や評価
2 効果的・公立的な学習評価の推進について	(1)学習評価の妥当性、信頼性を高めること、組織的に学習評価に取り組むこと、(2)情報通信技術の活用により指導要録等に関する事務の改善、(3)都道府県における学習評価に関する参考資料等の重要性
3 小・中学校及び特別支援学校の小・中・中学部の指導要録について	(1)設置者による外国語活動の評価の観点の設定、文章の記述による評価 (2)各学校における特別活動の評価の観点の設定と評価
4 高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録について	観点別学習評価を踏まえた各教科・科目の評定
(別紙1)小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等	I 学籍に関する記録 II 指導に関する記録(1各教科の学習の記録(1)観点別学習状況(2)評定 2. 外国語活動の記録、3. 総合的な学習の時間の記録、4. 特別活動の記録、5. 自立活動の記録、6. 行動の記録、7. 総合所見及び指導上参考となる諸事項、8. 入学時の障害の状態、9. 出欠の記録
(別紙2)中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等	I 学籍に関する記録 II 指導に関する記録(1各教科の学習の記録(1)観点別学習状況(2)評定 2. 総合的な学習の時間の記録、3. 特別活動の記録、4. 自立活動の記録、5. 行動の記録、6. 総合所見及び指導上参考となる諸事項、7. 入学時の障害の状態、8. 出欠の記録
(別紙3)高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等	I 学籍に関する記録 II 指導に関する記録(1. 各教科・科目等の学習の記録(1)評定(2)修得単位数(3)総合的な学習の時間の修得単位数、(4)留学による修得単位数、(5)他の学校において履修した場合の取扱い等 2. 総合的な学習の時間の記録 3. 特別活動の記録、4. 自立活動の記録、5. 行動の記録、6. 総合所見及び指導上参考となる諸事項、7. 入学時の障害の状態、8. 出欠の記録
(別紙4)各学校における指導要録の保存、送付に当たっての配慮事項	1. 児童生徒が転学する場合の取扱い 2. 特別な事情がある場合の情報の管理
(別紙5)各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)	1. 各教科の学習の記録 2. 外国語活動の記録 3. 特別活動の記録 4. 行動の記録 のそれぞれについて評価の観点・項目とその趣旨を記載。
(別紙6)各教科の評価の観点及びその趣旨(高等学校及び特別支援学校高等部)	1. 各学校に共通する各教科・科目の学習の記録 2. 主として専門学科において解説される各教科・科目の学習の記録 3. 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部における各教科・科目の学習の記録 4. 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部における各教科・科目の学習の記録 のそれぞれについて評価の観点とその趣旨を記載
参考様式	小学校指導要録(参考様式) 中学校指導要録(参考様式) 高等学校(全日制の課程・定時制の課程)指導要録(参考様式) 高等学校(通信制の課程)指導要録(参考様式) [視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校]小学部児童指導要録(参考様式) [視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校]小学部生徒指導要録(参考様式) [視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]高等部生徒指導要録(参考様式) [知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校]小学部児童指導要録(参考様式) [知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校]小学部生徒指導要録(参考様式) [知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]中学部生徒指導要録(参考様式) [知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]高等部生徒指導要録(参考様式)

指導要録について

○在学する児童生徒の学習の記録として作成するもの。

○「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」からなる。

○「指導に関する記録」としては、

- ・行動の記録(小中のみ)
- ・教科・科目の学習の記録
→観点別評価(小中のみ)、取得単位数(高校のみ)、
評定(小3以上及び中高)
- ・総合的な学習の時間、特別活動の記録
- ・総合所見及び指導上参考となる諸事項 などを記載。

○進学の際には、写しを進学先に送付する。

○指導要録の保存年限は、指導に関する事項は5年。学籍に関する事項は20年。

○学校教育法施行規則(抄)

第二十四条 校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

2 校長は、児童等が進学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付しなければならない。

3 校長は、児童等が転学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の写しを作成し、その写し(転学してきた児童等については転学により送付を受けた指導要録(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令(平成二十六年政令第二三三号)第八条に規定する園児の学習及び健康の状況を記録した書類の原本を含む。))の写しを含む。)及び前項の抄本又は写しを転学先の校長、保育所の長又は認定こども園の長に送付しなければならない。

小学校児童指導要録(参考様式)

様式1(学籍に関する記録)

学籍に関する記録

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学籍							
整理番号							

学籍		の		記		録	
児 童	ふりがな		性 別		入学・編入学等	平成 年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年 編入学	
	氏名						
童	生年月日	平成 年 月 日 日生		転入学	平成 年 月 日 第 学年 転入学		
	現住所						
保 護 者	ふりがな			転学・進学等	(平成 年 月 日) 平成 年 月 日		
	氏名						
	現住所			卒業	平成 年 月 日		
入学前の経歴				進学先			
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)							
年 度		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		平成 年度
区分	学年	1	2	3			
校長氏名印							
学級担任者氏名印							
年 度		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		平成 年度
区分	学年	4	5	6			
校長氏名印							
学級担任者氏名印							

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名		学校名		区分/学年		1	2	3	4	5	6				
				学級											
				整理番号											
各教科の学習の記録						外国語活動の記録									
I 観点別学習状況						外国語活動の記録 (文章記述)									
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	観点	学年	5	6			
国語	国語への関心・意欲・態度								コミュニケーションへの関心・意欲・態度						
	話す・聞く能力								外国語への慣れ親しみ						
	書く能力								言語や文化に関する気付き						
社会	社会的事象への関心・意欲・態度														
	社会的な思考・判断・表現														
	観察・資料活用														
算数	算数への関心・意欲・態度														
	数学的な考え方														
	数量や図形についての技能														
理科	自然事象への関心・意欲・態度														
	科学的な思考・表現														
	観察・実験の技能														
生活	生活への関心・意欲・態度														
	活動や体験についての思考・表現														
	身近な環境や自分についての気付き														
音楽	音楽への関心・意欲・態度														
	音楽表現の創意工夫														
	音楽表現の技能														
図画工作	造形への関心・意欲・態度														
	発想や構想の能力														
	創造的な技能														
家庭	家庭生活への関心・意欲・態度														
	生活を創意工夫する能力														
	生活の技能														
体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度														
	運動や健康・安全についての思考・判断														
	運動の技能														
II 評定						特別活動の記録									
学年	教科	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	児童会活動	趣旨に照らして十分に満足できる状況にある場合には○をつける				
3										クラブ活動					
4										学校行事					
5															
6															

児童氏名	

行動の記録															
項目	学年	1	2	3	4	5	6	項目	学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公徳心							
総合所見及び指導上参考となる諸事項															
第1学年						第4学年									
第2学年						第5学年									
第3学年						第6学年									
出欠の記録															
区分	学年	授業日数	出席停止日数	出席停止日数の割合	欠席日数	出席日数	備考								
1															
2															
3															
4															
5															
6															

高等学校 (全日制の課程・定時制の課程) 生徒指導要録 (参考様式)

(様式1裏面)

様式1 (学籍に関する記録)

学籍に関する記録		学年					
区分	ホームルーム	1	2	3	4		
整理番号							
学籍の記録							
生	氏名	昭和・平成 年 月 日生	性別	入学・編入学	平成 年 月 日	第1学年入学 第x学年編入学	
	現住所	転入学		平成 年 月 日			
保	氏名	転学・進学		平成 年 月 日			
	現住所	留学等		平成 年 月 日 ~平成 年 月 日			
入	学前の経歴	卒業		平成 年 月 日			
	進学先・就職先等						
学	学校名及び所在地 (分校名・所在地)	年度	学年	校長氏名印	ホームルーム 担任者氏名印		
	課程名・学科名	種 類					
		種 類					
		種 類					

修得単位数の記録

各教科・科目等の修得単位数の記録

教科	科目	修得単位数の計	教科	科目	修得単位数の計
普通教育に関する各教科・科目	国語表現 I		各教科・科目	情報	
	国語略			報	
	地理			福	
	歴史			祉	
	公民			数	
	数学			理	
	理科			体	
	保健			育	
	芸術			音	
	外国語			楽	
専門教育に関する	農業		学校設定教科	美術	
	工業			英語	
	商業			学校設定教科	
	水産				
	家庭				
	看護				

総合的な学習の時間	
-----------	--

生徒氏名	学校名	区分				学年				
		1	2	3	4	1	2	3	4	
各教科・科目等の学習の記録										
各教科・科目等	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数の計	備 考				
教科等	科目等	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数の計				
国語	国語表現 I									
普通	略									
通	地理									
教	歴史									
育	公民									
に	宗教									
関	学理									
す	保健									
各	体育									
科	芸術									
・	外国語									
科	家庭									
目	情報									
学	学定									
校	校教									
設	設科									
専	農業									
門	工業									
教	商業									
育	水産									
に	家庭									
関	看護									
す	情報									
各	福祉									
科	理数									
・	体育									
科	音楽									
目	美術									
	英語									
	学定									
	校教									
	設科									
総合的な学習の時間										
小 計										
留 学										
合 計										

各教科・科目等の学習の記録

総合的な学習の時間の記録
(文章記述)

生徒氏名					
総合的な学習の時間の記録					
学習活動	特別活動の記録				
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	
評価	総合的な学習の時間の記録 (文章記述)				
総合所見及び指導上参考となる諸事項					
第1学年	総合所見及び指導上参考となる諸事項				
第2学年					
第3学年					
第4学年					
区分	授業日数	出席日数	欠席日数	出席日数	備考
1					
2					
3					
4					

(注) 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄には、以下のような事項などを記録する。
 ①各教科・科目や総合的な学習の時間の学習に関する所見
 ②生徒の特徴・特技、部活動、学校内外におけるボランティア活動、表彰を受けた行為や活動、標準検査に関する記録など指導上参考となる諸事項
 ③行跡に関する所見
 ④進路指導に関する事項
 ⑤取得資格
 ⑥生徒が就職している場合の事業所
 ⑦生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

目標に準拠した評価について

「目標に準拠した評価」について

目標に準拠した評価

- ・学習指導要領に示す目標に照らしてその実現の状況を見る評価。
- ・平成12年要録通知以降は、観点別学習状況の評価と評定の両方を、目標に準拠した評価として実施。
- ・絶対評価とも言われてきた。
※H22年教育課程部会まとめ以降、絶対評価という表現は使用していない。

集団に準拠した評価

- ・学級又は学年における位置づけを見る評価。
- ・相対評価とも言われる。
- ・昭和46年通知から平成12年通知以前は、集団に準拠した評価を行いつつ、各段階の人数を固定化しないよう求めていた。(絶対評価を加味した相対評価)
- ・平成12年通知以降は、目標に準拠した評価に改められたが、必要に応じて「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に集団の中での相対的な位置付けについて記載することができることとしている。

個人内評価

- ・観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。指導要録では、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において示される。

○集団に準拠した評価から目標に準拠した評価に改めた理由

「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」
(平成12年12月教育課程審議会答申)より

- ・新しい学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る観点から**学習指導要領に示した内容を確実に習得したかどうかの評価を一層徹底するため**
- ・児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、**学習指導の改善**に生かすため
- ・各学校段階において、児童生徒がその学校段階の目標を実現しているかどうかを評価することにより**上級の学校段階の教育との円滑な接続**に資するため
- ・新しい学習指導要領では、習熟の程度に応じた指導など、**個に応じた指導**を一層重視しており、学習集団の編成も多様となることが考えられるため
- ・少子化等により、**学年、学級の児童生徒数が減少**する中で、評価の客観性や信頼性を確保するため

観点別学習状況の評価について

- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。
⇒きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

学力の3つの要素と評価の観点との整理

【現行】

学習評価の4観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

【以下の3観点に沿った整理を検討】

学力の3要素 (学校教育法) (学習指導要領)

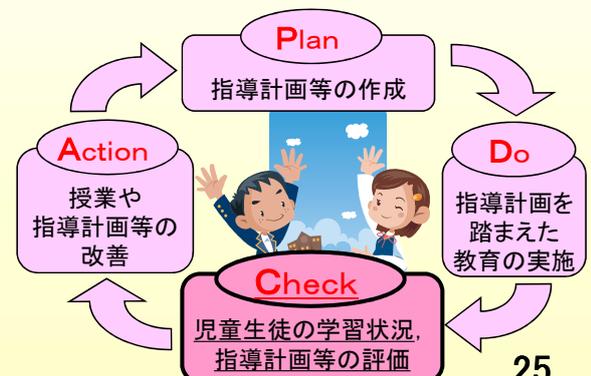
知識及び技能

思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、**学習指導の在り方を見直すこと**や**個に応じた指導の充実を図ること**、学校における教育活動を組織として改善することが重要。
指導と評価の一体化



観点別学習状況の評価について

観点別学習状況の評価と評定

観点別の学習状況の評価

- 各教科・科目の目標や内容に照らして、生徒の実現状況がどのようなものであるかを、**観点ごとに評価し、生徒の学習状況を分析的に捉えるもの。**
- 現行(平成22年指導要録通知)では、学力の三要素を踏まえ、以下の4つの観点ごとに評価(「A」「B」「C」の3段階)。

＜現行の4観点と学力の3要素の関係＞

「知識・理解」

「技能」

「思考・判断・表現」

「関心・意欲・態度」

＜学力の3要素＞

知識及び技能

思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

総括的な評価としての評定

- 観点別の学習状況の評価をもとに、総括的な学習状況を示すため、**5段階(小学校は3段階、小学校低学年は行わない)の評定**を行う。
- 平成12年の指導要録通知により、観点別の学習状況だけでなく、**評定についても目標に準拠した評価とすることとした。**
- 各観点別の評価を評定においてどのように総括するかは、各学校の工夫が求められる。

観点別評価

評定

※ 小学校(第3学年以上)は3段階、中学校、高等学校は5段階で評価

例

関心・意欲・態度	B
思考・判断・表現	B
技能	B
知識・理解	B

- 5「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの
 4「十分満足できる」状況と判断されるもの
 3「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
 2「努力を要する」状況と判断されるもの
 1「一層努力を要する」状況と判断されるもの

3段階で評価

A:十分満足できる

B:おおむね満足できる

C:努力を要する

評価の観点、評価規準の例示について

- 学校教育法に規定する各学校段階別の目標に基づき、学習指導要領において各教科別の目標と各学年別の目標を規定。
- 評価の観点は、教育課程部会報告に基づく通知において、教科別の評価の観点と趣旨、各教科の学年別の評価の観点を示している。
- 各学校の評価規準設定に資するため、内容のまとめりごとの設定例、単元(題材)ごとの評価規準の設定例は、国立教育政策研究所の参考資料により示している。

学校教育法

各学校段階別の目標、学力の三要素

小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をばくくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

学習指導要領(告示)

各教科別の目標

学年別の目標

例)小学校 算数
算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

- ＜第2学年＞
- 具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚を豊かにする。数の意味や表し方についての理解を深めるとともに、加法及び減法についての理解を深め、用いることができるようにする。また、乗法の意味について理解し、その計算の仕方を考え、用いることができるようにする。
 - 具体物を用いた活動などを通して、長さや体積などの単位と測定について理解できるようにし、量の大きさについての感覚を豊かにする。
 - 具体物を用いた活動などを通して、三角形や四角形などの図形について理解できるようにし、図形についての感覚を豊かにする。
 - 具体物を用いた活動などを通して、数量やその関係を言葉、数、式、図、表、グラフなどに表したり読み取ったりすることができるようにする。

指導要録の改善に関する通知

各教科の評価の観点と趣旨

学年別の評価の観点の趣旨

【例】算数の評価の観点と趣旨

観点	算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
趣旨	数理的な事象に関心をもつとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方を身に付けている。	数量や図形についての数学的な表現や処理にかかわる技能を身に付けている。	数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解している。

【例】算数の第2学年における評価の観点の趣旨

趣旨	数量や図形に親しみをもち、それらについて様々な経験をもととするとともに、知識や技能などを進んで用いようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、数理的な処理に親しみ、考え表現したり工夫したりしている	整数の計算をしたり、長さや体積などを測定したり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり読み取ったりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の意味と表し方、整数の計算の意味、長さや体積などの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
----	---	--	---	--

【例】算数の第2学年における「D数量関係」(うち「乗法」関係部分)に関する評価規準の設定例

乗法の式に表したり、式を読み取ったりすることに関心をもち、いろいろな場面を式に表そうとしている	乗法が用いられる場面を、具体物や図などを用いて考え、式に表している。乗法の式を、具体的な場面に結びつけて捉えている	乗法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができる	式に表したり、式を読み取ったりすることを通して、乗法が用いられる場面の数量の関係について理解している
---	---	------------------------------------	--

教科ごとの評価の観点

(例) 中学校の各教科の評価の観点

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」
平成22年3月初等中等教育局長通知

国語	国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての知識・理解・技能
	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する認識を深め、国語を尊重しようとする。	目的や場面に応じ、適切に話したり聞いたり話し合ったりして、自分の考えを豊かにしている。	相手や目的、意図に応じ、筋道を立てて文章を書いて、自分の考えを豊かにしている。	目的や意図に応じ、様々な文章を読んだり読書に親しんだりして、自分の考えを豊かにしている。	伝統的な言語文化に親しんだり、言葉の特徴やきまり、漢字などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて速く書いている。
社会	社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用	資料活用	社会的事象についての知識・理解
	社会的な事象に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、よりよい社会を考え自覚をもって責任を果たそうとする。	社会的な事象から課題を見だし、社会的な事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	社会的な事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	社会的な事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	社会的な事象の意義や特色、相互の関連を理解し、その知識を身に付けている。
数学	数学への関心・意欲・態度	数学的な見方や考え方	数学的な技能	数学的な技能	数量や図形などについての知識・理解
	数学的な事象に関心をもつとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学を活用して考えたり判断したりしようとする。	事象を数学的にとらえて論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりするなど、数学的な見方や考え方を身に付けている。	事象を数量や図形などで数学的に表現し処理する技能を身に付けている。	事象を数量や図形などで数学的に表現し処理する技能を身に付けている。	数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などについて理解し、知識を身に付けている。
理科	自然事象への関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	観察・実験の技能	自然事象についての知識・理解
	自然の事物・現象に進んでかかわり、それらを科学的に探究するとともに、事象を人間生活とのかかわりでみようとする。	自然の事物・現象の中に問題を見だし、目的意識をもって観察、実験などを行い、事象や結果を分析して解釈し、表現している。	観察、実験を行い、基本操作を習得するとともに、それらの過程や結果を的確に記録、整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けている。	観察、実験を行い、基本操作を習得するとともに、それらの過程や結果を的確に記録、整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けている。	自然の事物・現象について、基本的な概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けている。
音楽	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	音楽表現の技能	鑑賞の能力
	音楽に親しみ、音や音楽に対する関心を持ち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもって表現している。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさを味わって聴いている。

美術	美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
	美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	感性や想像力を働かせて豊かに発想し、よさや美しさなどを考え心豊かで創造的な表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて、表現の技能を身に付け、意図に応じて表現方法などを創意工夫し創造的に表している。	感性や想像力を働かせて、美術作品などからよさや美しさなどを感じ取り味わったり、美術文化を理解したりしている。
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
	生活や技術について関心を持ち、生活を充実向上するために進んで実践しようとする。	生活について見直し、課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	生活に必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	生活に必要な基礎的・基本的な知識を身に付け、生活と技術とのかかわりについて理解している。
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度	運動や健康・安全についての思考・判断	運動の技能	運動や健康・安全についての知識・理解
	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に積極的に取り組もうとする。また、個人生活における健康・安全について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	生涯にわたって運動に親しむことを目指して、学習課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、それらを表している。	運動の合理的な実践を通して、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動の合理的な実践に関する具体的な事項及び生涯にわたって運動に親しむための理論について理解している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。
外国語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	外国語表現の能力	外国語理解の能力	言語や文化についての知識・理解
	コミュニケーションに関心を持ち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。	外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現している。	外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解している。	外国語の学習を通して、言語やその運用についての知識を身に付けているとともに、その背景にある文化などを理解している。

学年別の評価の観点の趣旨

小学校＜算数＞の例

評価の観点の趣旨

観点	算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
趣旨	数理的な事象に関心をもつとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	数量や図形についての数学的な表現や処理にかかわる技能を身に付けている。	数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解している。

学年別の評価の観点の趣旨

	算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
1学年	数量や図形に親しみを持ち、それらについて様々な経験をもととする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、数理的な処理に親しみ、考え表現したり工夫したりしている。	整数の計算をしたり、身の回りにある量の大きさを比較したり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり読み取ったりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についておの感覚を豊かにするとともに、整数の意味と表し方及び整数の計算の意味を理解し、数量及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を豊かにしている。
2学年	数量や図形に親しみを持ち、それらについて様々な経験をもととするとともに、知識や技能などを進んで用いようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、数理的な処理に親しみ、考え表現したり工夫したりしている。	整数の計算をしたり、長さや体積などを測定したり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり読み取ったりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の意味と表し方、整数の計算の意味、長さや体積などの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
3学年	数理的な事象に関心をもつとともに、知識や技能などの有用さ及び数量や図形の性質や関係を調べたり筋道を立てて考えたりすることのよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について見通しを持ち筋道を立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	整数などの計算をしたり、長さや重さなどを測定したり、図形を構成要素に着目して構成したり、数量の関係などを表したり読み取ったりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数、少数及び分数の意味と表し方、計算の意味、長さや重さなどの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
4学年	数理的な事象に関心をもつとともに、知識や技能などの有用さ及び数量や図形の性質や関係を調べたり筋道を立てて考えたりすることのよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について見通しを持ち筋道を立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	整数などの計算をしたり、図形の面積を求めたり、図形を構成要素に着目して構成したり、数量の関係などを表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数、少数及び分数の意味と表し方、計算の意味、面積などの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
5学年	数理的な事象に関心をもつとともに、数量や図形の性質や関係などに着目して考察処理したり、論理的に考えたりすることのよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について見通しを持ち筋道を立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	小数や分数の計算をしたり、図形の面積や体積を求めたり、図形の性質を調べたり、数量の関係を表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の性質、分数の意味、小数や分数の計算の意味、面積の公式、体積の単位と測定の意味、図形の意味や性質及び数量の関係などについて理解している。
6学年	数理的な事象に関心をもつとともに、数量や図形の性質や関係などに着目して考察処理したり、論理的に考えたりすることのよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について論理的に考え表現したり、そのことを基に発展的、統合的に考えたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	分数の計算をしたり、図形の面積や体積を求めたり、図形を構成したり、数量の関係を表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、分数の計算の意味、体積の公式、速さの意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。

評価規準について

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」国立教育政策研究所

- 各学校における評価規準の作成に活用できるようにするため、国立教育政策研究所が作成。(H12要録通知以降)
- 各校種・各教科ごとに、学習評価の基本的な考え方、評価規準の設定例、具体的な評価方法等について示している。
- 学教科の内容のまとまりごとに評価の評価規準の設定例を示したり、いくつかの単元・題材ごとの指導案と評価規準の設定例などを例示。

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」の構成(小・中の例)

第1編 総説

第1章 学習評価の在り方について

- 1 新学習指導要領の趣旨を反映した学習評価の基本的な考え方
- 2 新学習指導要領の下での指導要録における観点別学習状況、評定、特別活動及び外国語活動の記録

第2章 評価規準の設定等について(第2編関係)

- 1 評価規準の設定について
- 2 資料の構成等について

第3章 評価方法の工夫改善について(第3編関係)

- 1 評価方法の工夫改善について
- 2 評価時期等のクフについて
- 3 各学校における指導と評価の工夫改善について
- 4 第3編の資料で紹介する評価方法等の事例の特徴

第2編 評価規準に盛り込むべき事項等

第1 教科目標、評価の観点及びその趣旨等

第2 内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

第3編 評価に関する事例

- 1 評価規準の設定について
- 2 各事例のポイント

(例) 小学校算数

第2学年 「D 数量関係」の評価規準設定例

評価の観点

算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
加法と減法の相互関係に関心を持ち、加法と減法の場を式に表そうとしている	加法と減法の相互関係について説明すること、図を基に考えている。	加法と減法の相互関係を用いて、加法の式を減法の式に直したり、減法の式を加法の式に直したりすることができる。	加法と減法は互いに逆の関係になっているなど、加法と減法の相互関係について理解している。
乗法の式に表したり、式を読み取ったりすることに関心を持ち、いろいろな場を式に表そうとしている	乗法が用いられる場面、具体物や図などを用いて考え、式に表している。乗法の式を、具体的な場面に結びつけて捉えている	乗法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができる	式に表したり、式を読み取ったりすることを通して、乗法が用いられる場面の数量の関係について理解している
簡単な表やグラフを用いて表すと、それぞれの大きさが比べやすくなるというよさに気付いている	数量を分類整理する方法や、簡単な表やグラフを用いて表す方法を考えている。	身の回りにある数量を分類整理し、簡単な表やグラフを用いて表したり読み取ったりすることができる	簡単な式やグラフを用いて表したり、読み取ったりする仕方について理解している。

各観点、内容ごとの評価の規準

学習指導要領の改訂とそれに伴う指導要録等の評価の在り方の変遷

- ・国においては、各学校や設置者の参考となるよう、学習指導要領の改訂ごとに、その趣旨を反映した学習評価の基本的な考え方を示すとともに、指導要録に記載する事項等を提示してきた。
- ・昭和52年・53年学習指導要領改訂に対応した指導要録から、目標の達成状況を観点ごとに評価する観点別評価を導入。
- ・評定については、平成10年・11年改訂に対応した指導要録から、それまでの「集団に準拠した評価」(いわゆる相対評価)から段階を経て「目標に準拠した評価」を行うこととなっている。

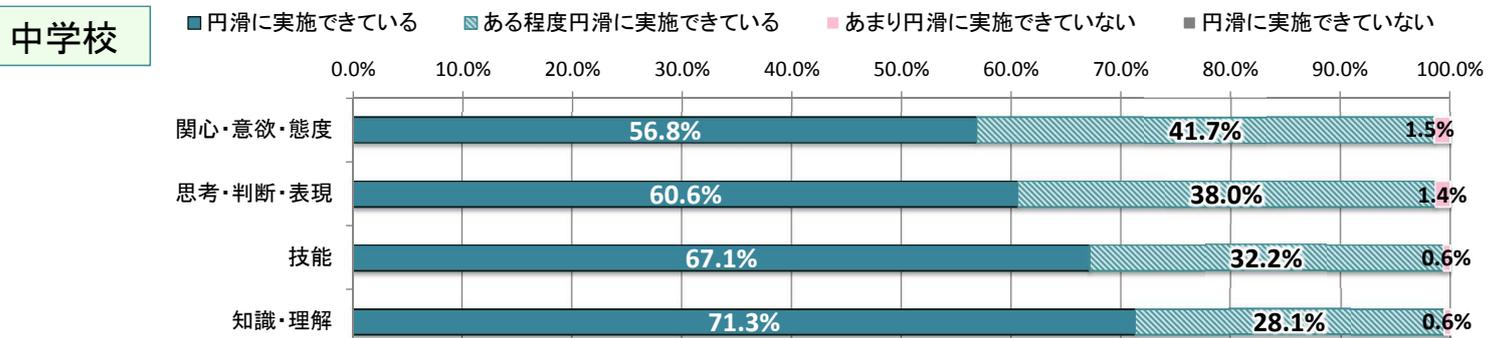
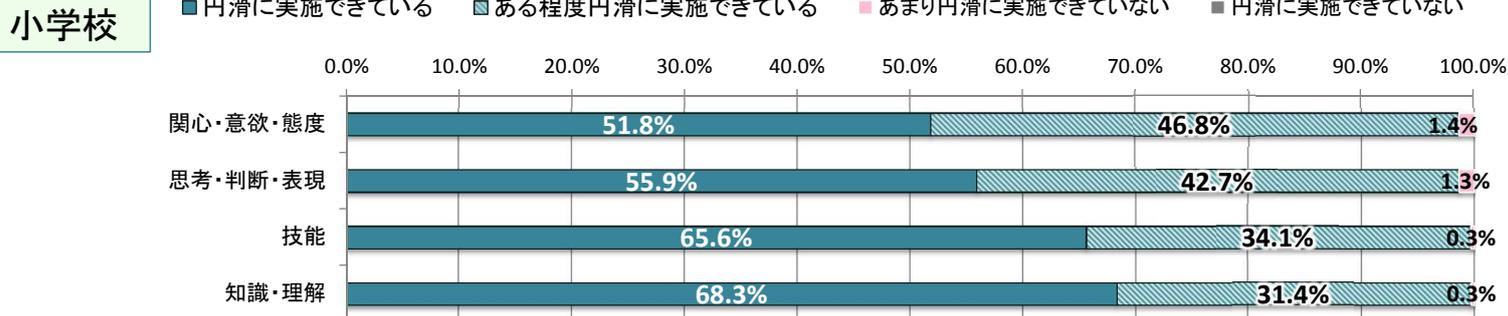
	学習指導要領	指導要録における各教科の学習の記録(小学校, 中学校)			評価規準
		評定	所見	備考	
昭和43～45年改訂	教育内容の一層の向上 (「教育内容の現代化」)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標に照らして、学級又は学年における位置づけを評価 ・各段階ごとに一定の比率を定めて、機械的に割り振ることのないよう留意 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習において認められた特徴を、他の児童生徒との比較ではなく、その児童生徒自身について記録 ・観点について、各教科の指導の結果に基づいて評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の学習について特記すべき事項がある場合に記入 	
	時代の進展に対応した教育内容の導入 (学習指導要領実施)小:昭46年度, 中:昭47年度, 高:昭和48年度 (要録通知)小中:昭46年2月, 高:昭48年2月				
昭和52～53年改訂	ゆとりある充実した学校生活の実現 (「学習負担の適性化」)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標に照らして、学級又は学年における位置づけを評価 ・各段階ごとに一定の比率を定めて、機械的に割り振ることのないよう留意 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標の達成状況を観点ごとに評価 ・各教科に共通する観点として「関心・態度」が追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の学習について総合的にみた場合の児童の特徴や指導上留意すべき事項を記入 	
	各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる (学習指導要領実施)小:昭55年度, 中:昭56年度, 高:昭57年度 (要録通知)小中:昭55年2月, 高:昭56年12月				

平成元年改訂	社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成	観点別学習状況	評定	所見	
	生活科の新設, 道徳教育の充実 (学習指導要領実施)小:平4年度, 中:平5年度, 高:平6年度 (要録通知)小中:平3年3月, 高:平5年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を観点ごとに評価 ・観心の順序の入れ替え(「関心・意欲・態度」が最初) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標に照らして, 学級又は学年における位置づけを評価 ・各段階ごとに一定の比率を定めて、機械的に割り振ることのないよう留意 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の学習について総合的にみた場合の児童の特徴及び指導上留意すべき事項を記入。その際、児童生徒の長所を取り上げることが基本となるよう留意 	
平成10～11年改訂	基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び考える力などの「生きる力」の育成	観点別学習状況	評定	総合所見及び指導上参考となる諸事項	国立教育政策研究所による評価規準の例示
	教育内容の厳選, 総合的な学習の時間の新設 (学習指導要領実施)小:平14年度, 中:平14年度, 高:平15年度 (要録通知)小中高:平13年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を観点ごとに評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を総合的に評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の状況を総合的にとらえる。その際、児童生徒の優れている点や長所, 進歩の状況などを取り上げることが基本となるよう留意 ・学級・学年など集団の中での相対的な位置づけに関する情報も必要に応じ記入 	
平成20～21年改訂(現行)	「生きる力」の育成, 基礎的・基本的な知識・技能の習得, 思考力・判断力・表現力等の育成のバランス	観点別学習状況	評定	総合所見及び指導上参考となる諸事項	国立教育政策研究所による評価規準の例示
	授業時数の増, 指導内容の充実, 言語活動, 小学校外国語活動の新設 (学習指導要領実施)小:平23年度, 中:平24年度, 高:平25年度 (要録通知)小中高:平22年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を観点ごとに評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を総合的に評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の状況を総合的にとらえる。その際、児童生徒の優れている点や長所, 進歩の状況などを取り上げることが基本となるよう留意 ・学級・学年など集団の中での相対的な位置づけに関する情報も必要に応じ記入 	

(※)高等学校においては、小・中学校と同様に観点等を踏まえながら評価を行うことを通知で示しているが、高等学校生徒指導要録の様式例上は、観点別学習状況を記録する欄は示していない。

観点別評価の実施状況（小学校・中学校）

・観点別評価の実施について、ほぼ全ての小中学校が、いずれの観点についても「円滑に実施できている」「ある程度円滑に実施できている」と回答。



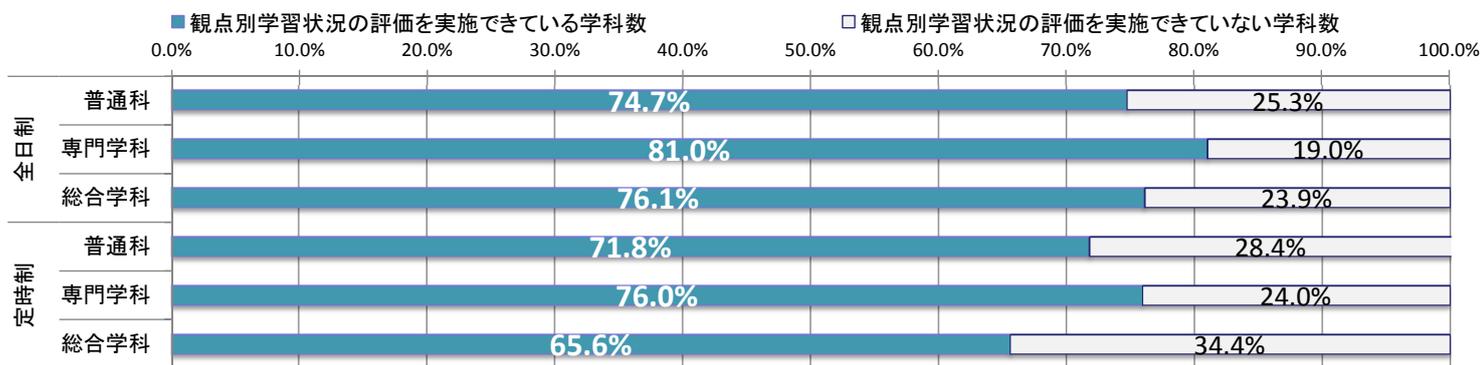
※各学校ごとに回答。

文部科学省 教育課程編成・実施状況調査（平成25年度）

観点別評価の実施状況（高等学校①）

・観点別学習状況の評価を実施できていると回答している高校（学科数）は、約7～8割。
 ・観点別の学習状況について、指導要録に記載している高校（普通科・全日制）は1.3%、通信簿（通知表）に記載しているのは5.8%程度。

観点別評価の実施状況（高等学校・公立のみ）



観点別学習状況の評価方法（高等学校・公立のみ）

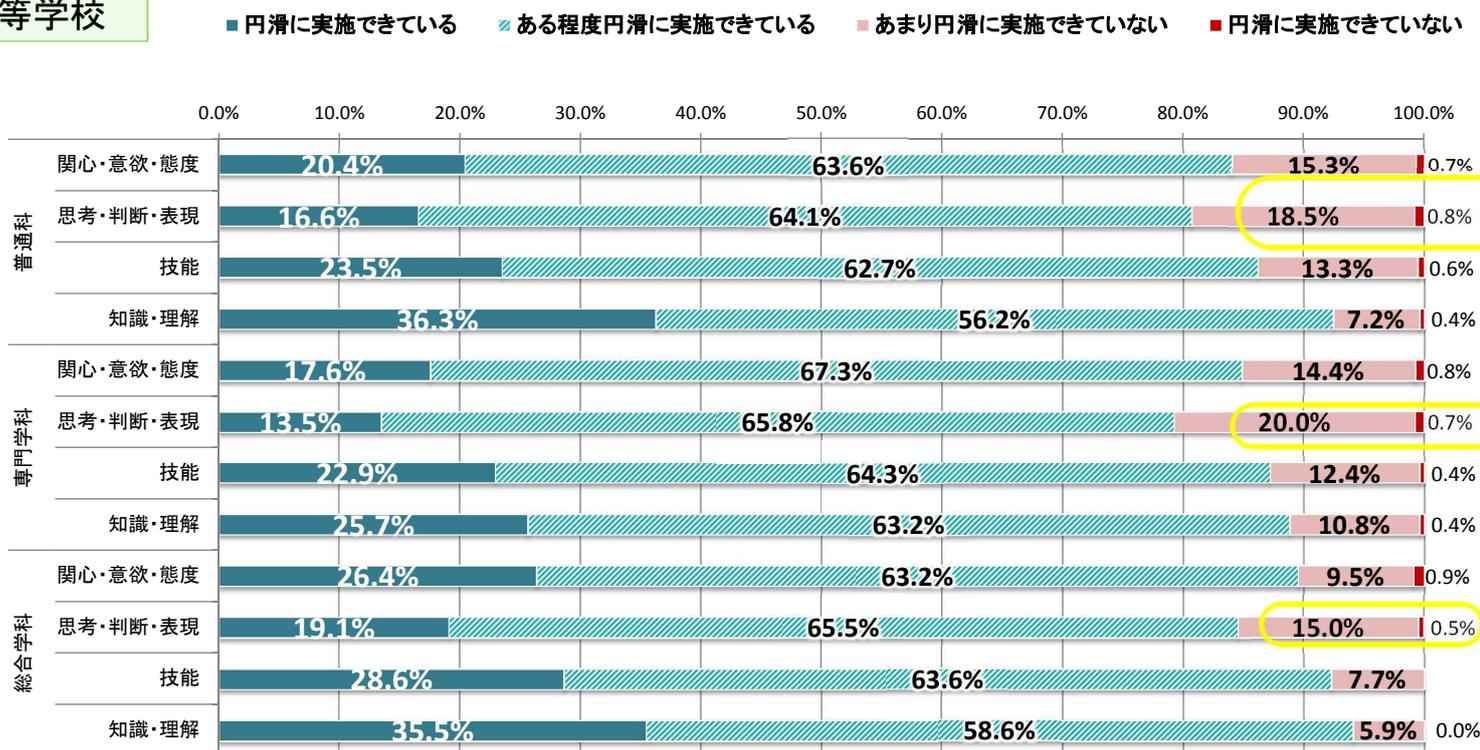
（複数回答）

		指導要録に 観点別学習状況を 記録している	通信簿に 観点別学習状況を 記録している	観点別評価と 定期テストを合わせて 評価を行っている	定期テストなどにおいて、 観点到配慮した 出題をしている	指導計画やシラバスに 観点別の評価規準などを 設けている	その他
全日制	普通科	1.3%	5.8%	53.2%	40.0%	57.9%	0.1%
	専門学科	0.8%	3.4%	56.9%	33.2%	65.9%	0.4%
	総合学科	2.1%	5.5%	57.8%	40.1%	65.1%	0.0%

観点別評価の実施状況（高等学校②）

・観点別評価の実施について、「円滑に実施できている」「ある程度実施できている」の割合が、「知識・理解」「技能」では相対的に高い割合になっているが、「思考・判断・表現」については「あまり円滑にできていない」という回答が相対的に多い。

高等学校

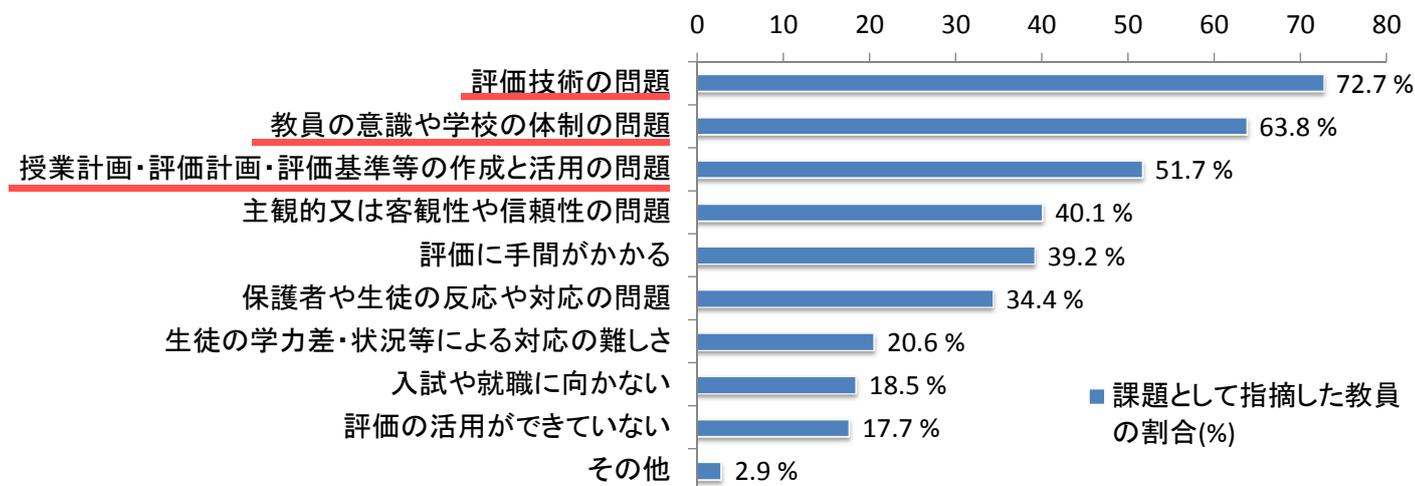


文部科学省 教育課程編成・実施状況調査（平成25年度）

高等学校における評価の実施に当たっての課題

・高等学校における「目標に準拠した評価」の実施にあたっての課題として、「評価技術の問題」「教員の意識や学校の体制の問題」「授業計画・評価計画・評価基準等の作成と活用の問題」等を上げている教員が多いという調査結果がある。

“目標に準拠した評価”で行う際に、どのような学習指導や評価上の課題や問題が生じるか（生じると考えられるか）



科学研究費補助金基盤研究(C)（平成20～22年度）課題番号20530710

「高等学校における学習の評価の実態把握と改善に関する研究」研究成果報告書 研究代表者 工藤文三（国立教育政策研究所）
（H18～21年度にかけての自由記述アンケート（高等学校中堅教員666人の回答）の結果から分析されたもの）

児童生徒の学びの深まりを把握するために、多様な評価方法の研究や取組が行われている。

「パフォーマンス評価」

知識やスキルを使いこなす(活用・応用・統合する)ことを求めるような評価方法。論説文やレポート、展示物といった完成作品(プロダクト)や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演(狭義のパフォーマンス)を評価する。

「ルーブリック」

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語(評価規準)からなる評価基準表。

尺度	IV	III	II	I
項目	…できる …している	…できる …している	…できる …している	…できない …していない

記述語

ルーブリックのイメージ例

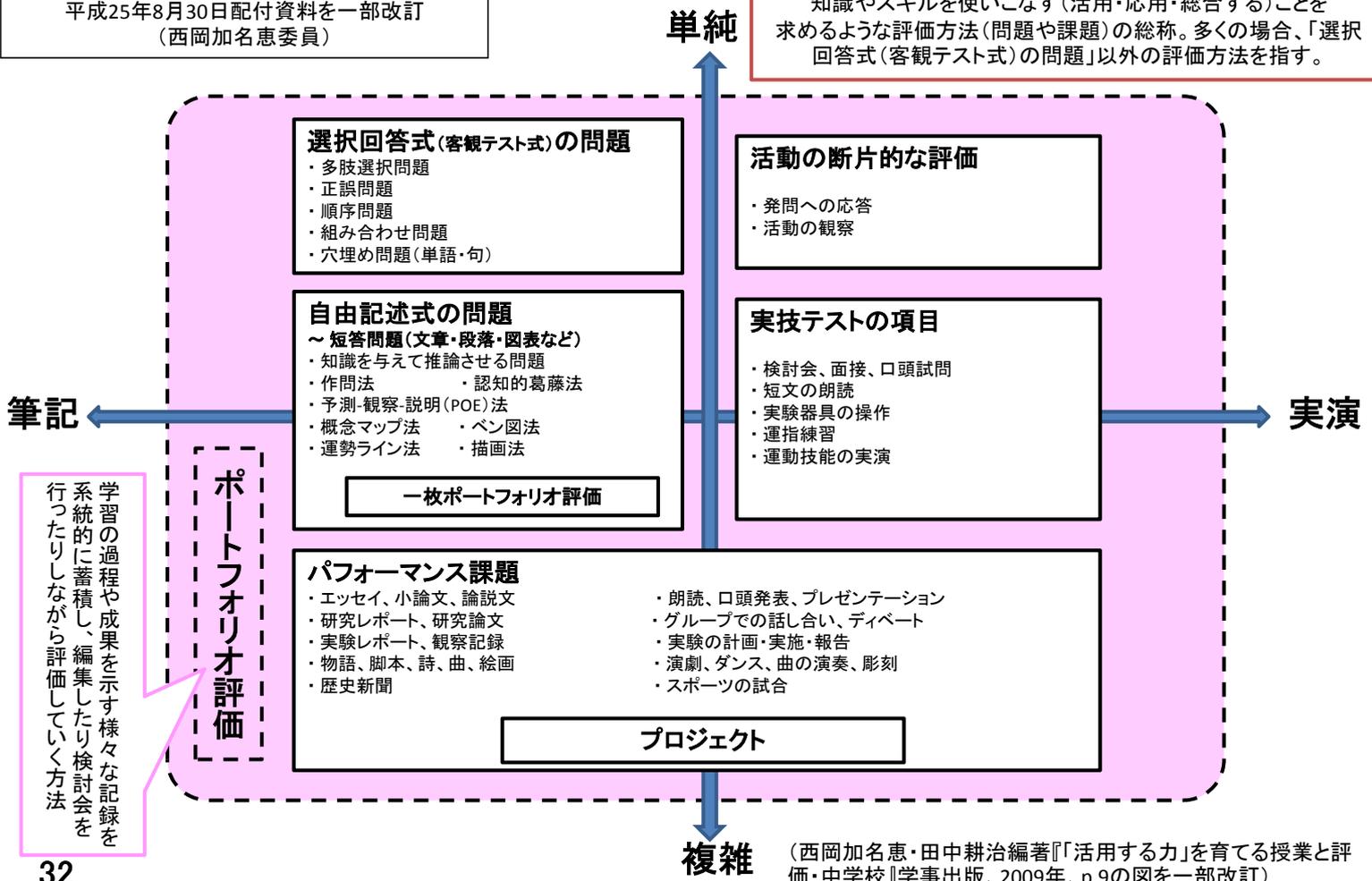
「ポートフォリオ評価」

児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積。そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示す。

育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会(第8回)
平成25年8月30日配付資料を一部改訂
(西岡加名恵委員)

パフォーマンス評価

知識やスキルを使いこなす(活用・応用・総合する)ことを求めるような評価方法(問題や課題)の総称。多くの場合、「選択回答式(客観テスト式)の問題」以外の評価方法を指す。



「ルーブリック」の一般的な特徴等

- 目標に準拠した評価のための基準作りに資するものである
- パフォーマンス評価を通じて思考力、判断力、表現力等を評価することに適している
- 達成水準が明確化され、複数の評価者による評価の標準化がはかれる
- 教える側(評価者)と学習者(被評価者)の間に共有される
- 学習者の最終的な到達度だけでなく、現時点での到達度、伸びを測ることができる

(参考)「ルーブリック」についての説明、定義等

○中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成するために～」答申(平成24年3月)(用語集)

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。**記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。**

○中央教育審議会高等学校教育部会演名篤委員(関西国際大学長)説明資料より

1)「**目標に準拠した評価のための「基準」つくりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標**である。

2)学習者の「**パフォーマンスの成功の度合いを示す尺度**と、それぞれの尺度に見られる**パフォーマンスの特徴を説明する記述語**で構成される、評価基準の記述形式」として定義される評価ツールのこと。

「ルーブリック」の作成例

○個別の授業、課題に対するもの

(例)高等学校の事例 →p○

○教科、分野に関するもの

○教科等を超えて長期的に育成する資質・能力に関するもの

(例)ふたば未来学園ルーブリック →p○

○機関を超えて活用可能なものとして作成されているもの

(例)全米カレッジ・大学協会(Association of American Colleges & Universities) VALUE Rubric

ルーブリックを用いた評価の例①

高等学校 国語科 (古典)の例

高等学校における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」
愛知県立日進高等学校・国語科(H26~27指定)の実践報告より

○単元名・教材 実演を通して作品の理解を深めよう『蜻蛉日記』「うつろひたる菊」

○単元の目標

- (1)登場人物の心情を理解し、ものの見方や感じ方を豊かにしようとする。(関心・意欲・態度)
- (2)登場人物の心情を理解し、ものの見方や感じ方を豊かにする。(読む能力)
- (3)伝統的な言語文化の一つである「和歌」の内容を的確にとらえる。(知識・理解)

○本時の展開(3時間目/全4時間)

	学習活動(生徒)	指導上の留意点(教員)	評価の観点
導入	前時に作成した脚本をもとに、実演の打ち合わせ・練習をする。	和歌中の心情理解を深める活動であることを意識させる。	関心・意欲・態度 読む能力
展開	実演をし、相互評価する。	実演を見た後、評価・発表をさせる。	関心・意欲・態度
まとめ	本時のまとめと次時の内容を知る。	次時は和歌の心情把握をする活動を行うことを予告する。	読む能力

○評価手法

- ・『蜻蛉日記』中の別の章段「泔杯の水」を読んで、その本文中の和歌について、それを詠んだときの作者の心情を400字程度で書かせる。パフォーマンス課題①として、ルーブリックを用いて読む能力を評価する。
- ・本文を現代語訳した後、ワークシートに『蜻蛉日記』「うつろひたる菊」中の3首の和歌の解釈を書かせる。実演の後にそれぞれの解釈を書き直させ、パフォーマンス課題②として、ルーブリックにより関心・意欲・態度を評価する。
- ・実演を見た後、観ていたグループはすぐにその評価を話し合っって簡単なコメントにまとめ、グループごとに配布されたホワイトボードに記入する。指導者は机間指導をしながら、各グループのコメントを全体で紹介する。また、同じ文言を付箋に記入し、発表したグループに渡す。このような方法で相互評価をする。
- ・自己評価表を配布し、活動を振り返ってABCで自己評価をする。回収し、指導者の振り返りに役立てる。

○ルーブリック

観点	和歌に込められた登場人物の心情を理解することができる。(読む能力)	実演を経て、和歌の解釈を深めることができる。(関心・意欲・態度)
A 3	和歌の解釈として、作者の、それまでのいきさつを正しく踏まえた兼家に対する感情を、和歌に用いられた表現に絡めて述べるができる。	実演を見て、和歌の解釈に沿って登場人物の心情理解を深めた解釈の書き直しをすることができる。
B 2	和歌の解釈として、作者の、それまでのいきさつを正しく踏まえた兼家に対する感情を述べるができる。	実演を見て、和歌の解釈の書き直しをすることができる。
C 1	和歌の解釈として、作者の、兼家に対する感情を述べてはいるが、それまでのいきさつを正しく理解できない。または、感情を述べていない。	和歌の解釈をすることはできるが、実演を見ても解釈を書き直すことができない。または、解釈ができない。

学校全体で育成する資質・能力とルーブリックの例

福島県立ふたば未来学園高校の例

教員同士で議論を重ね、育成する資質・能力をルーブリックとして明確化して共有

福島県立ふたば未来学園高等学校 人材育成要件・ルーブリック(7 July 2015 Ver.)

学力概念	No	資質・能力・態度(まとめると)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
知識 Knowledge "What we know"	A	社会的課題に関する知識・理解 一般常識や基礎学力をつけながら、世界・社会の状況の変化やその課題を理解するための知識を身に着ける。	地域や社会の成り立ちについての基礎的な知識を得る。	地域の復興に向けた課題や、目的の課題についての基礎的な知識を得る。	環境・エネルギー問題など持続可能な社会実現に向けた課題や、世界の状況・課題について基礎的な知識を得る。	社会の課題について、習得した知識を深掘し、周辺情報や関連情報を集め理解する。	社会の課題について、目の前の課題と関係する知識を俯瞰してつなげ、人に説明できるレベルまで理解する。
	B	英語活用力 英語を使ってのコミュニケーションができるようになる。	英語でコミュニケーションをとろうとする関心・意欲・態度を持ち、自分のことについて英語で簡単に伝えられる。	自分の興味関心のあることや、地域について英語で説明できる。	地域や研究内容について、原稿を元に英語でスピーチし、簡単な質疑応答ができる。(CEFR B1レベル)	地域や研究内容について、即興で英語でスピーチし、意見交換ができる。(CEFR B2レベル)	地域や研究内容について、ストーリー、データ、事例などを交えながら英語で説得力を持って主張し、議論できる。(CEFR O1レベル)
技能(スキル・コンピテンシー) Skills "How we use what we know"	C	思考・創造力 物事を論理的に考え、批判的思考で掘り下げ、スケールの大きな考え方ができる。	与えられた情報を整理できる。	目の前にある課題やその解決のための内容を論理的に掘り下げて考えることができる。	メディアを活用して情報を集め、情報を分析・評価・活用しながら課題を発見したり設定できる。	現実と理想の差を踏まえながら、広い視野・大きなスケールで既知の事実について批判的に考えることができる。	未知のことについても粘り強く考え、自分の考えや常識にとらわれずに創造的に考え、新たなアイデアを生み出せる。
	D	表現・発信力 どのような場でも聴き手なく自分の考えを発信でき、他者の共感を引き出せる。	自分の意見や考えを、集団の前で話すことができる。	突然指名されたときでも慌せず、集団の前で、自分の意見や考えを相手に伝えるように表現することができる。	ICTを活用したり、データや事例を紹介しながら、自分の意見や考えを相手に伝えることができる。	多様な人々へ、相手の立場や背景を考えながら分かりやすく伝えることができる。	多様な人々へ、熱量とストーリーを持って論に落ちる形で説得力ある発信を行い、共感を得ることができる。
	E	他者との協働力 異文化・異なる感覚の人・異年齢等を乗り越え、仲間と協力・協働しながら互いに高めあえる行動が取れる。	集団や他者の中で、決められたことや指示されたこと一人で行い、取り組むことができる。	集団や他者の中で、自分の役割を見つけ、個性を活かしながら行動でき、身近なメンバーの支援もできる。	集団や他者の中で、他者の良さに共感し、新たなものを取り入れながら、共通の目標に向かって活動を進めることができる。	集団や他者の中で、互いに良い部分を引き出しながら、win-winの関係を作ることができ、ICTを活用して協働を促進することができる。	文化や国境を越えて、社会を変革する行動にうつし、互いに高めあう関係としての関係をにつくられる。
	F	マネージメント力 自分や組織での取り組みを計画性を持って進めることができる。	指示を受けながら作業を実施できる。	指示を待たず、自発的かつ責任を持って自分の作業を実施することができる。	全体にとって必要な作業を見出し、自分の作業に優先順位をつけて、複数の課題に同時に対処することができる。	作業の繋がりが、全体スケジュールを意識し、チームメンバーで作業を適切に役割分担できる。	今後のスケジュールやリスクを把握して、リスクへの対応策をチームで確認しながら進めることができる。
人格(キャラクター・センス) Character "How we engage in the world"	G	前向き・責任感・チャレンジ 自分を意味ある存在として考え自信を持ち、課題解決のために自分の役割を見つけ、全力で取り組み、決してあきらめず遂行できる。	自分を意味ある存在として考え、物事をポジティブに捉えることができる。	自分に自信を持ち、目の前の課題を自分のこととして好意的に捉えて、主体的に取り組める。	集団や他者の中で、自分の役割を見つけて行動でき、すぐに解決方法が分からなくても考え続けることができる。	困難にぶつかっても自分の責任を果たす努力をし、困難克服のために、前向きにチャレンジし、まず行動できる。	困難にぶつかっても逃げずに自分の責任を果たし、失敗してもその失敗を糧とできる。
	H	寛容さ 異文化や考えの違う他者を受け入れ、思いやるあたたかさを持ち、協調して共に高めようとする事ができる。	集団や他者の中で、他者を気づかえる。	集団や他者の中で、相手の立場や考えを想像し、共感できる。	集団や他者に対して、思いやりをもって行動し、周囲の幸せを考えることができる。	考えの違う他者に対して、ユーモアを持って接するなど、他者との違いを楽しむ。社会や環境の変化を前向きに捉えられる。	考えの違う他者の意見や存在を、自分や社会をより良くしていくための重要なものと考え受け入れられる。
	I	能動的市民性 社会を支える当事者としての意識を持ち、地域や国内外の未来を真剣に考えることができる。	所属する集団の一員としての自覚を持つ。	社会の一員としての自覚を持ち、社会の抱える問題に目を向けようとする。	社会をより良くしようと、社会の主体としての意識を持ち、社会がより良くなるための考えを持つことができる。	社会に貢献しようとする意欲と自分の価値観を持ち、自ら社会に影響を及ぼそうとする。	社会・未来を良くしようとする意欲を持ち、自分自身の意見を他者に真剣に語る事ができる。
自らを振り返り変えていく力(メタ認知) Metacognition "How we reflect and learn"	J	自分を変える力 自分の言動や行動を俯瞰して見つめ直し、常に改善しようとする意識を持ち、次の行動に繋げることができる。	自分を向上させるために、自分自身で目標を立てることができる。	自分を向上させるために、自分の目標と現実の差を見つめることができる。	自分の目標に近づく方策を考え自ら行動することができる。	自分の目標の達成のための行動を、常に自分自身で見直して反省しながら、学び続け、次の行動につなげて取り組むことができる。	社会の中での自分の役割や意義を俯瞰して考え、自分の目標と関連づけて大局的に行動できる。

学校全体で育成する資質・能力とルーブリックの例

(例) 全米カレッジ・大学協会 (Association of American Colleges & Universities) "VALUE Rubric"

VALUE: Valid Assessment of Learning in Undergraduate Education

15項目のルーブリックを作成。作成にあたっては、大学で活用されている既存のルーブリックを幅広く調査し、学習成果の記録を参照し、また教員からの意見を追加して反映させたもの。大学機関レベルで、学生の学びを評価し議論することを目的としたものであり、学生の成績評価を目的としたものではない。ルーブリックを使うことで学生の成功事例について共通の枠組みの中で対話と理解をはかり、学習成果のエビデンスを全国で共有することを目指している

VALUE RUBRIC「創造的思考法」

	秀 Capstone 4	優 Milestones 3	良 Milestones 2	可 Benchmark 1
能力を身につけること Acquiring Competencies このステップは、ある特定の領域について、戦略や技能を修得することに言及する。	Reflect : 内省できる 該当領域を評価する上で適切な基準を用いることで、創造的なプロセスと成果物を評価することができる。	Create : 創造できる その領域にふさわしい全く新しいもの、解決策、考え方を創造することができる。	Adapt : 適応できる 適当な手本を自分の仕様にうまく適応させることができる。	Model : 做う 適当な手本をうまく再現することができる。
危険負担 Taking Risks 課題をうまくなしとげようとする際に、個人的なリスクや失敗のリスクを含んでいること。	最終成果物を見ると、課題に取り組む際に、実証されていない、潜在的に危険な方向やアプローチを積極的に探し出し、努力してやりぬいている。	最終成果物の中に、課題を解決するための、新しい方向性や取り組みを組み入れている。	課題についての指針を越えることなしに、その範囲内で、新しい方向性や接近方法を考えている。	課題についての指針の範囲内に、完全にとどまっている。
問題解決 Solving Problems	問題を解決するための論理的で一貫した解決策を発展させるだけではなく、解決策の帰結を認識し、解決策を選択するに至った理由を、はっきり述べている。	複数の選択肢の中から解決策を選ぶことで、その問題を解決するための論理的で、一貫性のある解決策を展開している。	多角的によく考え、その問題を解決するにあたって受け入れられないできない方法を却下している。	たった一つの方法しか検討されておらず、その方法が問題解決のために使われている。
反論を包含していること Embracing Contradictions	別の見方や考え方、異なる見方や考え方、反対の見方や考え方を完全に一体化している。	調査方法の中に、別の見方や考え方、異なる見方や考え方、反対の見方や考え方を組み入れている。	別の見方や考え方、異なる見方や考え方、反対の見方や考え方を、わずかに含んでいる。別の見方や考え方を、話の途中で、ついで程度に、言及しているにすぎない。	別の見方や考え方、異なる見方や考え方、反対の見方や考え方を、話の途中で、ついで程度に、言及しているにすぎない。

ポートフォリオ(キャリアパスポート^[仮])への期待

- キャリア教育によって身につけさせたい力(基礎的・汎用的能力)は、「各教科、道徳、総合的な学習の時間」と「特別活動における学校内外での自主的、実践的な集団活動(そこでの児童・生徒の相互作用を含む)」との往還によって培われる。
- この学びのプロセスを記録し、振り返り、評価する(自己評価を含む)ためのツールが必要。
 - 質問紙による評価のみでは、児童生徒の成長・変容を包括的に見取することはできない。
 - 【例】生徒の視野が広がり、認識が深まると、自己肯定感や自己有用感は一時的に下がる。
 - 自らの成長・変容は、記録を残し、それを振り返ることを通してのみ実感できる(過去の自分との再会。自らの「頑張り」を顧みることを通した肯定的自己評価・自己理解。)

【参考】オハイオ州「キャリアパスポート」の事例

キャリアパスポートの実践

—オハイオ州—

- 8学年から「個別キャリア計画 (Individual Career Plan, ICP)」
 - 進路学習に資する個別資料
 - 「年次ごとの履修計画・卒業後の進路計画記録用紙(Career Pathway)」
 - 「自己理解及び職業体験記録用紙(Career Skills Builder)」
 - 「職業興味・適性検査結果及び州統一到達度試験結果等記録用紙(Assessment Record)」
- 11学年から「キャリアパスポート」
 - ICPに並行して作成されるポートフォリオ
 - 高校卒業後の進学・就職における第三者評価

【参考】オハイオ州「キャリアパスポート」の事例

キャリアパスポートの実践

- キャリアパスポート収録書類(例)
 - a. 学校区教育長または学校長認定書(推薦書)
 - b. 履歴書
 - c. 各種技能証明関係書類(自己紹介/将来計画書[narrative]、調査書、職業技術習得証明書類)、
 - d. その他任意書類(課外活動記録、受賞記録、作品録等)
- 従来の調査書ではカバーしきれない多様な学習経験に対する、進学・就職時の評価の樹立

労働政策研究・研修機構 第2回労働政策フォーラム「教育から職業へ—欧米諸国の若年就業支援政策の展開—」 藤田発表資料より (2004年2月19日)

【参考】オハイオ州「キャリアパスポート」の事例

- 現在、「キャリアパスポートの完成」は、ハイスクール「職業教育コース(intensive career-technical education curriculum)履修者用卒業要件」の一つ。
 - ルーブリックを用いた評価の対象
 - Ohio Department of Education Office of Curriculum and Assessment (2015), *Ohio's State Tests Rules Book*, p.25
- キャリアパスポートのデジタル化。その作成支援とデータ保存に関する報告書は、ハイスクール「職業教育コース」の設置継続認可のための必須提出書類。
 - 在籍者の記録、出欠の記録、教育課程表、評議委員会の議事録、施設・設備簿、担当教員の現職研修参加記録等と並ぶ

6 生徒の自校以外における学修等の単位認定について

(1) 学校間連携及び大学・高等専門学校又は専修学校等における学修の単位認定実施学校数

	都道府県・政令指定都市名	②大学・高等専門学校又は専修学校等における学修の単位認定について																				
		①学校間連携における単位認定について			実施学校数									内訳								
		公立	私立	国立	公立	私立	国立	大学			高等専門学校			専修学校			その他					
							公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	
1	北海道	4	2		9	3		7	1								1			2	1	
2	青森県		1		2			2														
3	岩手県		1		1	1		1									1					
4	宮城県		1		6	3		5	3							1						
5	秋田県	2			3			3														
6	山形県				3			2												1		
7	福島県	3	1		4	1		3	1											1		
8	茨城県		1		7	1 (1)		7					1 (1)									
9	栃木県	5			8	2		7	2													
10	群馬県				3	3		3	3													
11	埼玉県	3	3		11	7		10	5							1	3			1		
12	千葉県		1		12	3		12	1								2					
13	東京都	13	10		16	17		15	15	1	1					1	2				1	
14	神奈川県	10			30	5		25	4							14	1			2		
15	新潟県	3			1	2		1	1								1					
16	富山県	2			4			2												3		
17	石川県	6	1																			
18	福井県	1																				
19	山梨県	3			4			4														
20	長野県	7	4 (1)		1	3		1	3													
21	岐阜県	1			6	1		6	1													
22	静岡県				12	6		7	5							5	1			1		
23	愛知県				26	3		26	4													
24	三重県	11			2			2														
25	滋賀県				2	1		2	1													
26	京都府		2			7			6								1					
27	大阪府	1	3		22	12		16	9		1					7	3					
28	兵庫県		2		8	7		9	7													
29	奈良県	1			1	1		1	1													
30	和歌山県	8			6			5												1		
31	鳥取県	1						1														
32	島根県					1											1					
33	岡山県	3			10	4		13	4								1			1		
34	広島県	1	1		5	2		4	2							1						
35	山口県				3	1		3	1													
36	徳島県		1		1			1														
37	香川県					1			1													
38	愛媛県						1		1								1					
39	高知県	12	1		5	1		5	1													
40	福岡県	5			4	3		4	1							2	3				1	
41	佐賀県	6			1											1						
42	長崎県	7			6			4												2		
43	熊本県	4	1		1			1														
44	大分県	2			2	2		1	2							1						
45	宮崎県	3			1	1		1	1													
46	鹿児島県																					
47	沖縄県	3			1			1														
48	札幌市				3			3														
49	仙台市																					
50	さいたま市				1			1														
51	千葉市				2			2														
52	川崎市																					
53	横浜市	1			2			1								1						
54	新潟市																					
55	静岡市	1																				
56	浜松市																					
57	名古屋市																					
58	京都市																					
59	大阪市	1																				
60	堺市																					
61	神戸市																					
62	岡山市	1																				
63	広島市																					
64	北九州市																					
65	福岡市																					
66	相模原市																					
67	熊本市																					
計		135	37 (1)		258	105 (1)	1	230	86	1	1	3 (1)			35	22			15	3		
総計		172 3 7 都道府県 4 市			364 4 3 都道府県 4 市			317			4			57			18					

※()は学校設置会社により設置された学校数(内数)

(出典)平成25年度 高等学校教育の改革に関する推進状況(文科省調べ)

(2) (1)②における学修について、高等学校卒業後に大学等へ進学した際に、大学等での単位としての認定に係る協定等の締結について

		実施学校数			内訳											
		公立	私立	国立	大学			高等専門学校			専修学校			その他		
					公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立
1	北海道	4	3		5	3		※2								
2	青森県	3	1		3	1										
3	岩手県															
4	宮城県	4	2		4	2										
5	秋田県	1			1											
6	山形県		1			1										
7	福島県	3	1		1	1										
8	茨城県		2 (1)			1			1 (1)							
9	栃木県		3			3										
10	群馬県	1	3		1	3										
11	埼玉県	7	6		7	6										
12	千葉県		8			8										
13	東京都	13	28	1	12	28	1	1								
14	神奈川県	13	5		13	5										
15	新潟県															
16	富山県															
17	石川県															
18	福井県															
19	山梨県															
20	長野県		3			3										
21	岐阜県	10	1		10	1					1					
22	静岡県		6			6										
23	愛知県	6	5		6	5										
24	三重県	1			1											
25	滋賀県	1	1		1	1										
26	京都府		7			7										
27	大阪府		11			18										
28	兵庫県		4			4										
29	奈良県	1			1		1									
30	和歌山県															
31	鳥取県	1														
32	島根県															
33	岡山県	3			1											
34	広島県		1			1										
35	山口県		1			1										
36	徳島県															
37	香川県		1			1										
38	愛媛県															
39	高知県		1			1										
40	福岡県	2	3		2	3					1					
41	佐賀県															
42	長崎県															
43	熊本県	1			1											
44	大分県		1			1										
45	宮崎県		1			1										
46	鹿児島県															
47	沖縄県	1			1											
48	札幌市															
49	仙台市															
50	さいたま市	2			2											
51	千葉市															
52	川崎市															
53	横浜市															
54	新潟市															
55	静岡市															
56	浜松市															
57	名古屋市															
58	京都市															
59	大阪市															
60	堺市															
61	神戸市															
62	岡山市															
63	広島市															
64	北九州市															
65	福岡市															
66	相模原市															
67	熊本市															
計		78	110 (1)	1	73	116	2	1	1 (1)		2					
総計		189 35都道府県1市			191			2			2					

※1 ()は学校設置会社により設置された学校数(内数)

※2北海道(公立)高等専門学校について
これまでも個々の事情に合わせて個別に対応しており、今後も同様に対応する。

(出典)平成25年度 高等学校教育の改革に関する推進状況(文科省調べ)

(3) ボランティア活動等に係る学修の単位認定について
 ① ボランティア活動等に係る学修の単位認定を実施している学校数

都道府県・指定都市名	実施学校数			内訳												
				ボランティア活動 (a)			就業体験 (b)			スポーツ・文化			その他(a)(b)に類する活動			
	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	
1 北海道	13	1		10			2	1			1			1		
2 青森県	1			1												
3 岩手県		1			1											
4 宮城県	11	2		11	1			1								
5 秋田県	17			16			6							1		
6 山形県	8	2		5	1		3	2								
7 福島県	2	1			1		2	1				1				
8 茨城県	6			2			5							1		
9 栃木県	9	2 (1)		9	2 (1)		1				1					
10 群馬県	13	1		3			11	1								
11 埼玉県	8	3		6	1		3	1		1	1					
12 千葉県	5	2		1	1		4	2								
13 東京都	29	3		20	2		20			1	2		1			
14 神奈川県	115	1		62	1		76	1		2						
15 新潟県	10	1		1	1		10									
16 富山県	9			6			7			1						
17 石川県	8			5			3						1			
18 福井県	6						6									
19 山梨県	15	2		2	2		13									
20 長野県	20			1			20									
21 岐阜県	1	1					1	1								
22 静岡県	11	1		5	1		5	1			1		2			
23 愛知県	17	2	1	5	2	1	14									
24 三重県	8	1 (1)		2			8	1 (1)						1 (1)		
25 滋賀県	5	2		2	1		3	1								
26 京都府	7	4		4	2		3	2		2						
27 大阪府	16	2		6			12				2					
28 兵庫県	1	2		16	1		1				1			1		
29 奈良県	7			3			5									
30 和歌山県	8			2			5						2			
31 鳥取県	2			2												
32 島根県																
33 岡山県	21	3		3	3		11	1								
34 広島県	2	2		1			2	1						1		
35 山口県	1	1					1	1								
36 徳島県																
37 香川県	5			4			1									
38 愛媛県	3			3												
39 高知県	6	1			1		6	1							1	
40 福岡県	1	2			1		1	1								
41 佐賀県	7			3			5									
42 長崎県	2	3			2			3					2			
43 熊本県	2			1			1									
44 大分県																
45 宮崎県	2	1					2	1								
46 鹿児島県	2			2												
47 沖縄県	6			3			5			3			2			
48 札幌市																
49 仙台市																
50 さいたま市																
51 千葉市																
52 川崎市																
53 横浜市	1			1			1									
54 新潟市																
55 静岡市																
56 浜松市																
57 名古屋市																
58 京都市	1						1									
59 大阪市	1						1			1						
60 堺市																
61 神戸市	1			1												
62 岡山市																
63 広島市																
64 北九州市																
65 福岡市																
66 相模原市																
67 熊本市																
計	452	50 (2)	1	230	28 (1)	1	287	25 (1)		13	8		13	4 (1)		
総計	503 44 都道府県 4 市			259			312			21			17			

※ ()は学校設置会社により設置された学校数(内数)

(出典)平成25年度 高等学校教育の改革に関する推進状況(文科省調べ)

学校外の学修における特色的な取組例

学科	活動内容	科目名	受け入れ・仲介等	特色
普通科	ボランティア活動	学校設定科目 「メイプルボランティア」	社会福祉協議会 町観光協会	<p>【科目の目標】 ボランティア活動を通して、自ら進んで行動し地域と接することにより、本校の教育目標である、自らの進路を切り拓く自主性と社会への奉仕の精神を培う。</p> <p>【特色】 福祉協議会・観光協会から案内のあるボランティア募集の中から生徒が選択して参加する。 年間35時間以上のボランティア活動を行い、活動終了後に事業主から活動承認印をもらう。活動内容をまとめた報告書の提出など所定の手続きを踏むと1単位認定。</p>
総合学科	ボランティア活動	学校設定科目 「ボランティア活動」	市児童館	<p>【科目の目標】 実際に社会奉仕を体験する機会を通じ、社会貢献や社会参加の意義を理解する。</p> <p>【特色】 ○児童館で開催された各行事の補助 ○「声の広報」朗読ボランティア ○支援学校学校行事運営補助 ○地域イベント運営・補助 ○NPO団体活動の補助 ○地域復興活動への参加 上記の中から自分の興味・関心や将来の進路に合った活動を選択して参加する。1750分以上の参加・活動時間を満たせば1単位認定。</p>
普通科	就業体験	学校設定教科 「キャリアデザイン」	デュアルシステム 運営協議会	<p>【教科の目標】 企業等においてデュアル実習を受け、技術や技能を実践的に体験するとともに、企業・施設の一員として参加することにより、社会人としてのマナーや職業観・勤労観を身につけ、社会人として必要な力を育成する。</p> <p>【特色】デュアルシステム 2年生次・3年生次 各7単位 デュアル実習基礎(週1単位時間)デュアル実習(週1日 6単位時間)</p> <p>キャリア教育の実践のために、さまざまな職場での社会体験を通して、「働く大人」と接し、働くことの楽しさや厳しさ、やりがいなどを学び、望ましい勤労観や職業観をはぐくむことができる。</p>
工業全科	就業体験	学校設定科目 「企業実習」	商工会議所	<p>【科目の目標】 (全体としての目標)工業高校において学習できる内容には限りがあるため、産業界の支援のもと最先端の技術を学習・実践し習得する。 (1)最新技術や地場産業の持つ技術を修得・経験することで、専門分野に関する知識・技術・技能の充実及び学習意欲を喚起する。 (2)地域社会を担う人材を育成する。 (3)生徒が地域企業の業務内容を理解すると共に、“ものづくり”の大切さ、すばらしさを学ぶ。 (4)企業の一員として参加し、社会人としてのマナーを体得する。 (5)勤労観・職業意識の育成と生徒の進路選択に寄与する。 (6)生徒一人一人にあわせた就業訓練プログラムにより、生徒の個性の伸長を図る。 (7)地域企業と学校との相互理解を図る。</p> <p>【特色】デュアルシステム 2年生次・3年生次 各7単位 校内学習(週1単位時間)企業実習(週1日 6単位時間) 学校での学びと企業における実習とを交互に実施する職業訓練システム。インターンシップとは違い、年間を通して実習を行うことで、企業の1年間の流れを知ることができる。普段の生活に組み込むことで、より就職した状態に近い体験ができる。</p>